

自動車用バッテリーリサイクルシステム再構築の検討について

1. 背景

自動車、二輪車、農業機械、建設機械、小型船舶等のエンジン式の機器の始動・点灯・点火などに使用される鉛蓄電池(以下「自動車用バッテリー」という。)は、年間 2,500 万個以上が国内市場に投入されている。一方、自動車用バッテリーが使用済になった場合には、鉛や硫酸を含むことから他の廃棄物と比べ処理が困難であり、従来から市町村での処理が行われてこなかった。

現在の自動車用バッテリーリサイクルシステムは、厚生省及び通商産業省(当時)の要請に基づき、平成 6 年 10 月から国内バッテリー製造事業者が自主的に再生鉛を購入することで、回収・リサイクルする仕組みを構築し対応してきた。

しかしながら、近年における輸入製品の増大などから、現在の仕組みを将来にわたり維持していくことが困難となりつつあり、回収・リサイクルシステムの再構築が必要な状況となっている。

2. 検討事項

上記の状況にかんがみ、継続的・安定的な自動車用バッテリーの回収・リサイクルシステムを構築するため、関係主体が果たすべき役割や実効性を確保するための方策等について検討を行う。

3. 検討体制

- ・産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ自動車用バッテリーリサイクル検討会
- ・中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車用鉛蓄電池リサイクル専門委員会

が合同で検討を行う。

4. 検討スケジュール(案)

- ・検討開始 平成 17 年 5 月～
- ・2 回程度開催
- ・報告書(案)作成
- ・パブリックコメント 約 1 ヶ月
- ・報告書取りまとめ(必要に応じ検討会の開催)